

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成24年那智勝浦町議会第4回定例会)

平成24年12月12日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	発議第1号	那智勝浦町議会会議規則の一部を改正する規則	84
日程第2	発議第2号	那智勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例	85
日程第3	発議第3号	那智勝浦町議会議員倫理条例の一部を改正する条例	86
日程第4	発議第4号	那智勝浦町議会広報発行に関する条例	87
日程第5	陳情受理番号24年16	「教育費無償化」の前進をもとめる陳情(総務常任委員会審査報告)	87
日程第6	常任委員会報告		89
日程第7	委員会所管事務調査継続調査要求		95
日程第8	議員派遣について		95

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	左 近 誠	2番	荒 尾 典 男
3番	下 崎 弘 通	4番	森 本 隆 夫
5番	曾 根 和 仁	6番	湊 谷 幸 三
7番	田 中 幸 子	8番	東 信 介
10番	山 縣 弘 明	11番	中 岩 和 子
12番	引 地 稔 治		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	小 脇 邦 雄
参 事 (総務課長)	濱 口 博 之	総務課新病院 建設推進室長	西 田 秀 也
会 計 管 理 者	宮 本 洋 和	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	城 本 和 男	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	瀧 本 雄 之
建 設 課 長	橋 本 典 幸	水 道 課 長	上 地 清 隆
教 育 次 長	小 玉 常 夫	総務課企画員	畑 中 卓 也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	藪 本 活 英
事 務 局 主 査	寺 地 強
事 務 局 副 主 査	脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 発議第1号 那智勝浦町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（森本隆夫君） 日程第1、発議第1号那智勝浦町議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

局長より発議第1号を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔発議第1号朗読〕

○議長（森本隆夫君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それでは、提案理由の説明を行います。

ただいま局長のほうから御報告のとおりでございますが、会議規則の改正につきましては提案理由に記載しておりますとおり、地方自治法が一部の条項の改正を除いて平成24年9月5日に公布施行されており、法律との整合性を図るために行うものであります。

地方自治法の改正により、今まで委員会で認められていました公聴会の開催、参考人の招致が本会議でも行うことができるようになりましたので、本町議会でもそれに対応すべく必要な条項を第14章、第15章とし会議規則に追加するものであります。そのため現行の第14章から第16章までをそれぞれ2章ずつ繰り下げを行っております。

また、委員会に関する規定がうたわれております改正前の地方自治法第109条から第111条までが統合されて、新たな第109条とされたことから引用条について所要の整理を行うものであります。

施行期日として公布の日から施行しますが、第73条第2項の改正については委員会に関するもので、地方自治法の未施行部分に該当するため地方自治法の施行の日から施行するとしております。御審議のほど、御可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

発議第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 発議第2号 那智勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（森本隆夫君） 日程第2、発議第2号那智勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

局長より発議第2号を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔発議第2号朗読〕

○議長（森本隆夫君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これもただいま事務局長より報告のとおりでございます。

委員会条例第6条は委員の選任について規定しております。地方自治法に規定されておりました常任委員会への所属、委員の選任時期等に関する規定が改正により地方自治法から削除され、条例に委任されたため所要の条項を第1項から第3項として挿入するものであります。

施行日を地方自治法の施行の日から施行するとしております。御審議、御可決のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

発議第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 発議第3号 那智勝浦町議会議員倫理条例の一部を改正する条例

○議長（森本隆夫君） 日程第3、発議第3号那智勝浦町議会議員倫理条例の一部を改正する条例を議題とします。

局長より発議第3号を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔発議第3号朗読〕

○議長（森本隆夫君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これも局長報告のとおりであります。

地方自治法第110条は特別委員会に関する規定であります。地方自治法の改正により第110条が削除され、改正後の第109条に包括されましたので、倫理特別委員会の設置根拠を第109条第1項に改めるものであります。これにより倫理条例の内容が変わることはありません。

施行日を地方自治法の施行の日から施行するとしております。御審議のほど、御可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

発議第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 発議第4号 那智勝浦町議会広報発行に関する条例

○議長（森本隆夫君） 日程第4、発議第4号那智勝浦町議会広報発行に関する条例を議題とします。

局長より発議第4号を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

〔発議第4号朗読〕

○議長（森本隆夫君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この条例は那智勝浦町議会だよりの発行に関し必要な事項を定めるもの  
あります。

中身については局長朗読のとおりでございます。

施行日は平成25年3月1日となっております。御審議のほど御可決いただきますようよろしく  
お願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

発議第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 陳情受理番号24年16 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情（総務常任委員会
審査報告）

○議長（森本隆夫君） 日程第5、陳情受理番号24年16「教育費無償化」の前進をもとめる陳情
（総務常任委員会審査報告）を議題とします。

総務常任委員長からお手元に配付のとおり陳情審査報告書が議長宛てに提出されております

ので、局長から朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 朗読いたします。

[陳情受理番号24年16報告書朗読]

○議長（森本隆夫君） 本件について委員長の報告を求めます。

10番山縣君。

○総務常任委員長（山縣弘明君） 9月議会におきまして総務常任委員会に付託されました陳情受理番号24年16「教育費無償化」の前進をもとめる陳情について御報告いたします。

この陳情の項目は、1、国は高校無償化の維持、拡充を進めること。2、国は高校生、大学生に対する給付制奨学金制度をつくることとされており。

9月14日と12月6日の委員会におきまして各委員による意見交換とその集約をし、慎重に審査いたしました。

委員からは、所得制限の導入に賛成である、所得に関係なく給付する制度には賛成しかねる、貸与制奨学金が充実されているなどのことから、この陳情は不採択すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 委員長に対して質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

委員長報告は不採択ですので、原案について賛成の討論から始めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

陳情受理番号24年16について採択することに賛成の方は起立願います。

繰り返します。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

陳情受理番号24年16について採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（森本隆夫君） 起立少数です。したがって、本件は不採択とすることに決定しました。
休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時27分 休憩

10時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

総務課長から報告をいただきます。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 報告させていただきます。

ただいまJ-ALERTを通じまして北朝鮮のミサイル発射情報が入ってきております。

発射時刻は9時49分、発射場所は北朝鮮西岸、発射方向は南、発射数は1ということで報告を受けておりますので報告させていただきます。詳細のほうはちょっとまだ不明でございます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 常任委員会報告

○議長（森本隆夫君） 日程第6、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

10番山縣君。

○総務常任委員長（山縣弘明君） それでは、総務常任委員会報告をいたします。

12月6日開会で出席委員は森本、左近、下崎、東委員と私山縣の5名です。

福祉課から人権教育施策について。

11月1日に実施された街頭啓発や11月5日に各戸配布された町広報特集号の発刊。11月27日に開かれた人権作文、詩、標語、ポスターの特入選者表彰式について報告がありました。なお、来年2月8日午後2時から体育文化会館において人権同和教育啓発講演会が開かれる予定とのことです。

消防署から。

4月1日から11月30日までの火災件数は3件、救急搬送件数は653名、搬送先は町立病院が340名で52%、新宮医療センターが267名で40%とのこと。年齢別搬送人員では80から89歳が最も多く200名とのこと。また、災害関係の視察がふえており、ことし1月から来年2月までの予約分までで合計10件とのこと。このほか、昨年9月からことし11月までの警報発令時などの避難者数などの防災体制事象について報告がありました。

教育委員会から。

まず、学校教育課の関連で、12月1日現在で小学生は738名、中学生は404名で、小・中合わせて1,142名とのこと。

工事関係。那智中学校校舎棟解体撤去工事、予定どおり11月末に完了。市野々小学校災害復旧工事、今月末には80%の進捗、体育館、屋外倉庫は年内に完成の見込みとのこと。

防災教育関連では、それぞれの学校ごとに避難訓練や防災マップ、避難マニュアルの作成、通学路の点検などを学校によって実施しているとのこと。那智中学校、下里中学校における生徒指導に関する報告などがありました。

続きまして生涯学習課。

11月24、25日に体育文化会館で開催された第47回町展では、合計3,743名の来場と1,523名2,545点の出展があったとのこと。1月3日の午後1時から体育文化会館で成人式が開催されるとのこと。1月21日には2015年に開催される紀の国わかやま国体に向け、那智勝浦町実行委員会設立総会が開かれるとのこと。また那智勝浦町に伝わる民俗芸能那智の田楽がユネスコの無形文化遺産として登録されることが決まったとのうれしいニュースが報告されました。

また、総合型地域スポーツクラブについて、防災マニュアル、那智中学校新校舎建築について、それぞれ意見交換や提案などがございました。

税務課から。

回収機構への移管実績について。24年度、25件4,567万5,991円を移管し10月現在で361万252円の効果があったとのこと。なお、今年度は現在不動産1件、預貯金18件、生命保険10件、電話加入権4件、そのほか債権で3件の滞納処分を行っているとのこと。

コンビニ収納について。今年度の納税件数は11月現在で町県民税が981件、固定資産税は3,010件、軽自動車税は1,235件、国民健康保険税1,570件がコンビニでの納税が利用され、その利用件数は昨年度よりも大きくふえているとのことでした。

このほか、滞納処分に関する説明がありました。

次に、総務課からは、岐阜県揖斐川町との災害時相互応援協定の締結について、津波避難訓練の実施状況について報告がありました。

委員からは、ハザードマップの作成や避難誘導表示板、海拔表示板の設置、避難路の整備について、また観光や子育てなどのまちづくりボランティアの育成について質問や提案がありました。

また、先ほど御報告いたしましたとおり、教育費無償化の前進をもとめる陳情について、9月14日に引き続き慎重に審査されました。

以上をもちまして総務常任委員会報告といたします。

○議長（森本隆夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

6番湊谷君。

○厚生常任委員長（湊谷幸三君） それでは、厚生常任委員会報告を行います。

平成24年12月6日午後1時30分に開会しました。出席者は委員全員と担当課でございます。

所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制についてでございますが、事務長よりの報告で、医師の異動は12月31日をもってリハビリテーション科の河崎医師が退職し大学に戻られます。交代の医師については確定はしておりません。婦人科の中村医師は引き続き入院中のため

休診となっております。看護師3名、臨床工学士1名、管理栄養士1名が退職予定のためとリハビリテーション科の充実のため職員募集を行い、看護師2名、管理栄養士1名、理学療法士1名の採用予定となっております。

医師確保対策についてでございますが、10月7日に内科医師と面談を行っています。その他、県医務課と大学に医師派遣のお願いに行っております。定年退職を迎える先生が5名おる中で、大学からの派遣医師は1名で、大学はサテライト方式という考え方をとっていて、大学からの派遣は期待できませんので、内科と小児科の2人の医師に定年延長のお願いをしているということです。自治医科大学の派遣枠をふやしてもらえよう知事、保健福祉部、医務課へもお願いに行っているということでありました。

11月25日に3階病棟等でぼやがあり、原因は男性の入院患者がライターで寝具に火をつけたものであります。この男性については強制退院の措置をしたということです。

経営状況ですが、本年10月累計でいきますと、純利益は7,552万3,276円の赤字でございます。対前年度比3,648万9,007円のマイナスとなっております。この主な要因は、整形外科の入院収益の減収と看護部門の充実により人件費の増によるものだそうでございます。

次に、環境衛生施設の実態についてでございます。

新クリーンセンターについては、10月28日に二河区の役員会に、12月3日に市屋区の役員会に説明に行っております。両区の役員の中で反対という大きな声はなかったということでございます。新年度に準備室のようなものを立ち上げていきたいということでもあります。現クリーンセンターの運営委員会は災害の関係もありまして年明けに開催することになっておるといことです。

次に、紀南環境整備公社についてでございます。公益法人制度改革により平成25年11月までに組織の移行が必要になっており、本年11月14日に設立された首長による紀南広域廃棄物処理協議会において一部事務組合に移行することが同意されておりまして、組合の設立時期は来年の8月をめどにしているということでもあります。

次に、町営墓地の募集結果についてでございます。駿田墓地の2区画と勝浦墓地の30区画を募集した結果、駿田墓地の1区画と勝浦墓地の8区画について永代使用の許可を出したということです。

次に、福祉施設の実態についてでございます。

南紀園の入札結果については、南紀園改築工事については参加業者が5社ありまして、10月18日に開札し10月25日の最終審査の結果、三洋建設株式会社——住所は有田川町野田511番地の2ということです——が落札、落札価格、これは税抜きですが、20億8,500万円で落札しました。10月30日、南紀園議会で異議なく議決されて、なお12月13日に、あすでございますが、安全祈願祭がとり行われる運びとなっております。管理業務については、株式会社山田総合設計、これは設計屋です。ここの設計をした会社でございますが、1,290万円、これも税抜きで落札しております。

次に、下里保育所施設整備工事についてでございます。執行については諸条件が整わない限

り今年度は見送らざるを得ないとの報告がありました。以前にですね。平成25年度において改めて同額計上し遊戯場部分を除く部分を先行で着手し、遊戯場部分については和歌山県が作成する津波浸水予測図の結果を見て変更設計により上部へ避難できる場所を確保し、保護者が安心できる施設にしたいということでございます。

次に、介護保険制度の状況についてでございます。

平成24年度地域密着型サービス事業者公募について。平成24年度から26年度までの3年間の計画期間とする第5次那智勝浦町介護保険事業計画に基づき基盤整備を進めております。質の高いサービスの提供ができるように、また事業者の選定に公正公平を確保する観点から運営事業者を公募により募集します。公募する地域密着型サービス事業内容ですが、地域密着型介護老人福祉施設、小規模特別養護老人ホームといひまして、整備床数といひますか、整備床数は29床、箇所数は1カ所でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

8番東君。

○経済常任委員長（東 信介君） それでは、経済常任委員会報告をさせていただきます。

過日12月6日9時30分から開会いたしました。出席者は委員全員と担当課です。

最初に、担当課長より観光振興主幹の寺本君が観光協会事務局長を兼務するとの報告がありました。

最初に、商工業の振興について。

セーフティーネット保証5号ですが、今年度9月から11月の間に15件の証明がありました。

次に、観光振興について。

観光動態、昨年と同時期に比べて1万7,000人の増ですが、一昨年と比べれば5万人の減とこのことです。

次に、パワースポットを感じ熊野を学ぶウォーク、9月22日、JR西日本主催のハイキングで37人の参加がありました。「南紀は元気！！コンサート in 那智勝浦」NHK、テレビ和歌山、和歌山放送の共催で9月23日、場所は勝浦漁協にぎわい広場、約1,000人の聴衆があったと報告を受けております。熊野姫旅モニターツアー、これは女性だけのモニターツアーで和歌山県の名古屋観光センターが主催で9月30日、女性40人の参加がありました。外国人プレスツアー、10月16日から17日、在日7カ国8社のプレス8人が来町し寺本町長と懇談会を持ち、那智大社、青岸渡寺とかを取材していただきました。

次に、生マグロPR、これは通常の出前解体ではなく、10月21日、鯖っつと鯆まつり——湯浅町ですね——に参加いたしております。観客は8,000人とこのことです。11月21日、そろそろ和歌山に行ってみようキャンペーン・オープニングレセプションが東京渋谷であり、マスコミ、エージェント300人の前で生マグロの解体をいたしました。

次に、信用金庫年金旅行について。10月24日、高山信用金庫の年金旅行80人、11月13日、大福信用金庫の年金旅行40人が勝浦に宿泊していただいております。

次に、テレビ放送について。11月4日朝7時30分から8時、読売テレビ「遠くへ行きたい」、これはゲストは渡辺正行、南紀湯けむりマグロの町の紹介がありました。

熊野三山PR活動といたしまして、11月7日から8日、東京駅北口T I C東京前、大手町オフィス街で熊野三山の観光PRを行いました。

次に、今後の予定といたしまして12月8日から9日、近畿運輸局の受け入れ環境整備サポーター派遣事業といたしまして外国人の留学生の方々ですか、40人が来町し、外国語の看板などのモニターをしていただきます。12月13日から16日、南紀観光宣伝協議会PRイベント、名古屋駅前で開催されます。12月14日から16日、伊勢熊野観光PRイベント、千里中央で開催されます。1月26日、第19回まぐろ祭り、2月9日から10日、南紀スイーツフェスティバル、これは場所は足湯横とバスターミナル第2駐車場です。2月17日から3月17日、南紀勝浦C級グルメフェア、これは毎週日曜日、足湯横とバスターミナル第2駐車場で行われます。これは5回開かれるそうです。3月2日、ミニまぐろ祭り、3月23日から24日、ウルトラC級グルメフェスタなどを予定しております。

観光振興については、委員から、足湯についての意見がありました。

次に、農林水産業の振興について。

農林業。

農地農業用施設災害復旧事業。11月末現在、農地53カ所中12カ所完了、33カ所工事中、農業用施設、42カ所中10カ所完了、11カ所工事中とのことです。

林業災害復旧事業。11月末現在、査定箇所7カ所中5カ所完了、10月29日、林道大戸妙法線、大雲取線、災害査定を受けております。

次に、キノピー教室、11月2日、これは希望のあった天満保育園で山の大切さについて紙芝居等が行われました。

関連で、農業振興協議会で農産物品評会と即売会を11月24日、体育文化会館で行われました。

水産業の振興について。

マグロの水揚げについて。11月末で前年度に比べ283トンの減、1億2,624万円の減とのことです。

次に、いせえび祭り開催。11月24日、イセエビの直売、イセエビ料理の販売、イセエビ汁の振る舞い、コンサート、アトラクションなどがあり、今回マグロの解体やC級グルメなどで交流ができた湯浅町さんからシラス井などの提供をしていただいております。来場者が5,000人とのことです。

次に、外来船誘致活動です。11月27日から12月1日、水産振興会、これマグロ水揚げ誘致で宮崎県内の船主70件を訪問したと報告を受けております。

これで経済常任委員会の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○建設常任委員長（下崎弘通君） 建設常任委員会の報告を行います。

先に、委員会の視察研修について報告をさせていただきます。

平成24年10月31日から11月2日まで2泊3日で兵庫県佐用町、徳島県那賀町、和歌山県有田川町の3町を視察しております。視察メンバーは委員全員、建設課長、水道課長、事務局1名の合計9名でございます。

10月31日、兵庫県佐用町を視察。調査事項は、1、平成21年台風9号災害の被害の概要について、2、町土木災害復旧事業について、町道、町管理河川の被害状況、復興計画の策定と進捗状況、しゅんせつ土砂の処理方法、3、災害時の水道復旧について、当時の被害状況と復旧作業の概要の3項目を調査しました。また、河川改良災害復旧工事に伴う町営の残土処分場について図面による詳細な説明を受けました。

11月1日、徳島県那賀町を視察。調査事項は、1、旧上那賀町及び旧木沢村における平成16年台風災害の被害の概要について、2、町土木災害復旧事業について、町道、町管理河川の被害状況、完全復旧までの道のり、しゅんせつなど復旧事業で発生した残土の処理方法、3、災害時の水道復旧について、当時の被害状況と復旧作業の概要、4、町営残土処理場条例について、処理場の用地取得、残土処理場廃止後の跡地利用の4項目を調査しました。

11月2日、和歌山県有田川町を視察。調査事項は、田口川砂防公園の整備について、公園の整備に至った経緯、県、町、地元区におけるそれぞれの費用負担についての説明を受け、砂防堰堤公園の現地を案内してもらい施設の現況を見学いたしました。

今回3町を視察調査し、得たこれらの成果を今後本町の災害復旧、復興のために生かしていきたいと考えております。

次に、平成24年12月6日開催の委員会について報告いたします。

出席委員は全員、担当課は水道課、建設課です。

議件は所管事務調査についてとなっております。9月議会以降の進捗状況及び対応等について報告を受けております。

水道課から水道事業について報告を受けております。

平成24年度工事の進捗状況の報告を受けました。上水道で湯川地内配水管布設替工事、天満、北浜地内配水管布設替工事の2件完成、簡易水道で南大居築紫地内、配水管布設工事の1件完成。災害復旧事業の状況は、23年度からの繰越分、上水道で天満中村地区配水管本復旧工事1件完成、24年度分上水道は市野々地区配水管本復旧工事完成、井関地区配水管本復旧工事は11月9日に契約したが、来年の7、8月に完成の見込みのため繰り越す予定。浜ノ宮、川関地区配水管本復旧工事は工事状況の関係で再設計し平成25年度予算計上の予定とのことです。

次に、平成24年度水道料の滞納整理状況について。督促状送付件数、催告書送付件数、給水停止予告通知書送付件数、給水停止件数の報告。

また、3トン給水車整備事業で事業費808万5,000円、給水容量3,000リットル加圧式給水車1台を配備したとの報告を受けました。

次に、建設課から都市計画実施状況と町道管理について、河川港湾管理についての報告を受

けております。

入札関係ですが、10月30日に業務委託1件、11月20日、工事1件。

災害工事関係の進捗状況ですが、町発注工事23年度分1件、年度内完成、繰越分5件のうち2件完成、3件工事中。24年度分30件発注し9件完成、21件工事中、また大谷地区土砂受け場整備計画案については天満区民に説明し、その後、大谷川の関係で県と協議事項について交渉中とのことです。

県発注工事は23年度繰越分と24年度分は、河川関係44件発注し13件完成、31件工事中。道路関係42件発注し23件完成、19件工事中、そのほか8件発注し2件完成、6件工事中。また、那智川拡幅計画案、太田川拡幅計画案の関係区民への説明会を終了したとのことです。

国交省関係では砂防堰堤8カ所工事中ですが、その進捗状況の報告を受けましたが、いずれも25年3月末完成予定とのことです。

那智勝浦道路関係ですが、現在6件の工事が行われております。近畿自動車道すさみ一太地間は25年度事業化を要望中です。

県関係は、県道勝浦港湯川線歩道整備ですが、歩道の整備が12月末完成予定となっております。県道長井古座線整備については、施工延長約3.4キロ、幅員約10メートルうち歩道2.5メートルの測量及び詳細設計を施工中とのことです。那智川支川流域の今後の土砂処理計画の予定ですが、2期目の砂防堰堤は透過型砂防堰堤を基本とし、あわせて山腹工、溪流保全工、堆積工等での対応を計画しているとの報告を受けました。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本隆夫君） 日程第7、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議員派遣について

○議長（森本隆夫君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、平成25年成人式等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

なお、閉会中において議長及び議員の調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、閉会中において議長及び議員の調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第4回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時31分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

平成24年第4回定例会が去る5日から本日までの8日間の予定日程をもって、提案されました議件は全て予定どおり御可決をいただきました。各位の御協力ありがとうございました。

ことは災害復旧、復興の元年とも言うべき年でありまして、各会期ごとに各議員から熱心に防災に関する質疑、質問が多く、議会当局は無論のこと、誰しものが被災地の復旧が第一義と考えておられると存じます。国、県の復旧計画に基づき着実にその防災復旧事業が進んでおりますが、しかしながら、山川を初め地域の完全復旧には数年を要すると言われております。一刻も早い復興に向けてさらなる御努力をお願いし、事業実施状況を見守っていかねばなりません。それらを忘れないように努めてまいります。

町長報告で、来る19日、岐阜県揖斐川町との災害支援の締結調印があるとのことですが、相互の信頼と親交を深め、その災害支援協力体制を堅持しつつ、その関係を保っていかねばなりません。大変喜ばしいと感激をいたしております。

さて、新しい年に当たり、新年度の予算査定、予算編成に際し、今年中に各議員から寄せられました提案、意見が予算に反映できるものを生かしていただきたいと存じます。

寒さ厳しいきょうこのごろであります。一昨日には那智山に初雪の積雪があり、例年にない気象状況であると思います。あと半月で新年を迎えられますが、この寒さ厳しい折から身体

には十分気を配りながら、よき新年をお迎えになられるようお願い申し上げます。

正月には成人式、消防出初め式の議員派遣をお願いいたしております。万障繰り合わせの上、御出席をお願い申し上げたいと思います。簡単ではございますけれども、挨拶とします。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 去る12月5日に開会しました第4回定例会におきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議を賜り心より感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、平成24年度補正予算案を初め関係案件を原案どおりそれぞれに御可決賜りましたことを心から厚くお礼申し上げます。頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

今定例会の会期中にはうれしいお知らせがあり、先ほど総務常任委員会で報告がありました熊野那智大社の例大祭で奉納されている那智の田楽がこのほどユネスコの無形文化遺産に登録されました。熊野の文化が世界に認められたあかしであり、台風災害からの復旧、復興に大きく弾みがつくものと思います。文化庁初め登録に御尽力いただきました関係の皆様にお礼を申し上げますとともに、長年にわたり、その継承に御努力いただきました保存会の皆様に心からの敬意を表したいと思います。

年明けまして恒例の成人式並びに消防出初め式を新春早々に予定しております。既に御案内のことと存じますが、ぜひ御臨席を賜りますようお願い申し上げます。

これから寒さが厳しくなってまいります。議員の皆さんにおかれましては何かと御多用の年末、どうか風邪などお引きにならないよう十二分に御自愛ください。

来るべき新春が皆様にとりまして実り多い年となり、また那智勝浦町にとりましても平和な一年でありますことを心からお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
にここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 森 本 隆 夫

那智勝浦町議会副議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 東 信 介

会議録署名議員 山 縣 弘 明